平成28年度 議会報告会開催要領(案)

1 趣旨

飯田市自治基本条例に規定されている、「開かれた議会運営」また「議会への市民参加の推進」を果たすための取組と位置付け、議会報告会を起点に市民の声を政策づくりに反映できるように取り組むことを目的とする。

2 主催/共催

飯田市議会/各地区まちづくり委員会

3 時期

平成28年9月29日 (木) ~10月6日 (木)

4 内容及び時間

テーマ「平成28年度議会報告会 ~市民の声が反映できるまちを目指して~

| アーマ「平成28 | 年度議会報告会 ~市民の声が反映できるまちを目指して~」 |
|-------------|--|
| 会議/時間 | 内容 |
| 全体会 | ※ 総合進行〔広報広聴副委員長〕 |
| | 開会のことば〔副議長〕 |
| 土件云 | 議長挨拶〔議長〕 |
| 19:00-19:15 | 議会の取り組みの説明〔広報広聴委員長〕 |
| 〔15分間〕 | ・自治基本条例の制定と飯田市議会の議会改革の流れ |
| | (200 号記念号掲載の資料、自治基本条例の配布) |
| | ・議会報告会と行政評価について |
| | (パワーポイントで説明) |
| | 全体会終了後、分科会会場に移動 |
| | 時間配分は分科会ごと正副委員長にお任せする。 |
| | 第1部 [常任委員会報告] [昨年度は概ね30分程度] |
| | ・報告会開催前1年間の定例会における主な議案審査状況報告 |
| | (議会だより 委員会ページ利用) |
| | ・平成27年度の議会報告会における市民意見等に基づく調査研究結果の |
| | 報告、回答 |
| | ・行政評価における市民意見等の反映状況報告 |
| 分科会 | 第2部〔分科会ごとの意見交換会〕 [昨年度は概ね50分程度] |
| | ・テーマに基づく意見交換 |
| 19:20-20:40 | 分科会終了後、全体会会場へ移動 |
| 〔80分間〕 | 第1分科会(総務委員会) |
| | テーマ「災害に強い地域づくり」 |
| | 第2分科会(社会文教委員会) |
| | テーマ「体育施設のあり方と活用について」 |
| | 一市民の健康増進と将来を担う子どもたちのために一 |
| | 第3分科会(産業建設委員会) |
| | テーマ「若者定住を促進するには」 |
| | まちづくり委員会代表挨拶(感想、御意見等) |
| 全体会 | 分科会の概要及び謝辞〔議長〕 |
| 20:45-21:00 | 閉会のことば〔副議長〕 |
| 〔15分間〕 | тип с — Сто (развидент) |

5 開催日程等

| ブロック | 地 区 | 開催日 | 会 場 |
|-------|----------------|----------|------------------------|
| 竜 東 | 下久堅 上久堅 千代 龍江 | 9月29日(木) | 千代公民館 |
| 遠 山 | 上村 南信濃 | 9月30日(金) | 飯田市南信濃地域交流センター |
| 西部 | 三穂 山本 伊賀良 | 10月3日(月) | 飯田市世代交流センター (山本公民館) |
| 中部 | 松尾 竜丘 川路 鼎 | 10月4日(火) | 飯田市生涯学習センター (竜丘公民館) |
| 北 部 | 座光寺 上郷 | 10月5日(水) | 座光寺公民館 |
| 飯田5地区 | 橋北 橋南 羽場 丸山 東野 | 10月6日(木) | 飯田市役所 |

- (1) 全議員が全てのブロックへ出席し、所属する常任委員会に関する分科会に参加する。
- (2) 事務局は6ブロック全てに出席する。(分科会への出席は担当者)
- (3) 都合で欠席する場合は、委員長又は事務局へ必ず連絡を行う。
- (4) まちづくり委員会向けの開催要領にも出席する議員名を記載し事前に周知する。
- (5) まとめの全体会において、まちづくり委員会の代表1人から感想、御意見等の言葉をいただく。どなたに行っていただくかは、まちづくり委員会で調整を依頼する。

6 当日の役割分担(記録は開催日順)

| 分科会 | | 担当議員 | |
|-----------|----|--|--|
| | 説明 | (委員長)吉川秋利 | |
| 第1分科会 | 進行 | (副委員長) 古川 仁 | |
| [総務委員会] | 記録 | 熊谷泰人(竜東)、木下德康(遠山)、山崎昌伸(西部) 木下容子(中部)、林 幸次(北部)、井坪 隆(飯田) | |
| | 説明 | (委員長)新井信一郎 | |
| 第2分科会 | 進行 | (副委員長)清水可晴 | |
| [社会文教委員会] | 記録 | 竹村圭史(北部)、福沢 清(西部)、後藤荘一(遠山・中部)、 中島武津雄(竜東・飯田)、村松まり子 | |
| | 説明 | (委員長)永井一英 | |
| 第3分科会 | 進行 | (副委員長) 湊 猛 | |
| [産業建設委員会] | 記録 | 森本政人(竜東・遠山)、小倉高広(中部)、清水 勇(西部)、 湯澤啓次(飯田)、原 和世(北部) | |

- ※ 原則として、分科会における「説明」は常任委員長が、「進行」は副委員長が担当し、「記録係」は()内のブロックを担当する。記録係は昨年度と同じブロックの担当とならないようにずらして議席番号順に割り当て。
- (1) 会場への集合時間は原則18時とし、会場準備を行う。委員会で事前に会議や準備をする場合は、集合時間より前に行うことする。
- (2) 会場準備は、受付設営、看板の掲示、机椅子の配置、分科会の案内表示等を行うとともに、受付時には、受付簿の記載、資料・アンケートの配布などを協力して行う。
- (3) 分科会の進行及び説明は正副常任委員長が担当し、分科会の記録は「記録係」が担う。
- (4) 記録の担当となった議員は、市民から出された意見、要望、提言などの要点を箇条書きで記録するとともに、報告会終了後一週間以内に「議会報告会記録書」を事務局へ提出する。
- (5) 分科会における意見交換会用の資料については、当該常任委員会の判断で、当日配布する。
- (6) 副委員長は、意見交換会の主な意見(要旨)を3つ程度箇条書にしたメモを、分科会後の 全体会の前に議長に手渡す。
- (7) 議長は分科会後の全体会において、分科会からのメモに基づき分科会の様子を紹介する。

7 市民から出された意見等への対応と取扱い

- (1) 二元代表制としての議会の役割を発揮できるように心がける。
- (2) 受付時に資料とともにアンケートを配布し、後日集計を行いまちづくり委員会に報告する。
- (3) 分科会では、常任委員会ごと活動報告を行い、内容に対する意見・要望を出してもらう。
- (4) 常任委員会における「調査・研究」の経過報告については、議会報告会における委員会活動報告の中で行う。
- (5) 分科会における意見交換会は、結論を出す場ではなく、課題等を共有する場と位置づけ、 意見や感想等を出してもらう。
- (6) 市の執行機関に対する質疑については、基本的には聞き置き、要望、意見については執行 機関に伝える。
- (7) 議会に対する質問については、可能な限り議会として責任を持って回答する。また、議会に対する意見、要望は全ブロック取りまとめ、後日、まちづくり委員会へ報告する。
- (8) 議会としてこれまでに議決した案件や確認してきている事項等については、会派や議員個人の見解は避け、議会を構成する一員として良識ある言動に努めるものとする。
 - *リニアに関する意見・要望への対応「リニア中央新幹線に関する現状について把握するため、市議会では特別委員会を設置して、市側からリニアに関連する工事や整備に関する計画や事業の進捗状況等について報告や説明を受け、市議会としても調査研究し、必要に応じて提言している。市民の皆さんからの意見、要望等については広く伺いながら、特別委員会での審議や、市への提言の中で市民の声として反映していきたい。」という立場で臨む。
 - ・詳細な工事進捗については、飯田市の説明を聞いていただくようにする。要望については、 回答せずに伺う。意見交換会でどうしても説明が必要な場合、各常任委員会に所属する、 リニア推進特別委員会の委員が、委員会での審議状況等話せる範囲での説明を行う。
 - (9) 意見交換会における意見等の中から「問題発見」を行い、所管の委員会において、特に 取り上げて解決すべきものや実現すべき問題を「課題設定」する。その上で、「調査・研究」 の対象としたものについては、「問題分析」をして政策立案につなげる。
- (10) 課題設定をした意見等の中で、調査・研究は行わないものの、「引き続き、情報収集に努める」としたものについては、行政評価の評価対象として組み入れる。
- (11) 市民から出された意見・要望・提言等のその後の取扱結果については、各まちづくり委員会へ報告し情報の共有化を図っていく。

8 分科会会場及び駐車場について

(1) 分科会会場 【開催日順】

| ブロック | 会場 | 全体会 | 第1分科会 | 第2分科会 | 第3分科会 |
|-------|---------------------|----------------|----------------|--------------|-----------------|
| 竜東 | 千代公民館 | 大会議室 | 大会議室 | 学習室1 | 学習室2 |
| 遠山 | 南信濃地域 交流センター | 大会議室 | 大会議室 | 2階 住民ホール | 1 階 交流ホール |
| 西部 | 世代交流センター (山本公民館) | 講堂 | 講堂 | 中会議室 | 講義室 |
| 中部 | 生涯学習センター (竜丘公民館) | 大ホール | 大ホール | サークル室 1・2 | 講座室 |
| 北部 | 座光寺公民館 | 大会議室 | 大会議室 | 麻績会館 (和室) | 2 階麻績の間 (和室) |
| 飯田5地区 | 飯田市役所 | 311~313 会議室 | 311~313 会議室 | 市民サロン | 211 会議室 |

※分科会会場は変更する場合がある。

(2) 駐車場

| ブロック | 場所 |
|-------|--------------------------------|
| 竜東 | 千代公民館駐車場 (千代公民館駐車場横グラウンド) |
| 遠山 | 南信濃地域交流センター駐車場 (議員はマイクロバス移動) |
| 西部 | 山本公民館駐車場 (山本保育園駐車場、公民館道向かい駐車場) |
| 中部 | 竜丘公民館駐車場 (公民館奥 大ホール側 駐車場) |
| 北部 | 座光寺公民館駐車場 (麻績の館 駐車場) |
| 飯田5地区 | 飯田市役所 駐車場 (市役所前 大型バス駐車場) |

- *参加する市民の皆さんに会場に近いメインの駐車場を使ってもらえるようにする。
- *会場周辺の駐車場は、借用する状況により調整が必要。

9 分科会へ出席するための目安

(1) 第1分科会(総務委員会)

| 所管部署 | 分 野 | まちづくり委員会・団体等(目安) |
|-------------|-----------|------------------|
| ○総務部 ○総合政策部 | ○地域自治 | ○自治・地域振興関係委員会 |
| ○リニア推進部 | ○男女共同参画 | ○生活安全関係委員会 |
| ○市民協働環境部 | ○リニア中央新幹線 | ○飯田市消防団 |
| ○危機管理室 | ○環境 ○防災 | ○日赤奉仕団 |
| ○選挙管理委員会 | ○交通安全 ○選挙 | ○環境関係委員会など |
| ○監査委員 | | |

(2) 第2分科会(社会文教委員会)

| 所管部署 | 分 野 | まちづくり委員会・団体等(目安) |
|--------|-------|------------------|
| ○健康福祉部 | ○保健 | ○健康福祉関係委員会 |
| ○病院事業 | ○福祉 | ○民生児童委員 |
| ○教育委員会 | ○介護 | ○福祉関係団体 ○公民館 |
| | ○医療 | ○小中学校PTA |
| | ○学校教育 | ○青少年健全育成関係委員会 |
| | ○公民館 | ○保育園・認定こども園保護者 |
| | | 会など |

(3) 第3分科会(産業建設委員会)

| 所管部署 | 分 野 | まちづくり委員会・団体等(目安) |
|--------|---------------|------------------|
| ○産業経済部 | ○産業振興 ○労政 ○農業 | ○自治・地域振興関係委員会 |
| ○建設部 | ○林業 ○商業 ○工業 | ○財産区など |
| ○上下水道局 | ○市街地活性化 ○観光 | |
| ○水道局 | ○土木 ○建設 ○都市計画 | |
| ○農業委員会 | ○公園管理·道路愛護 | |
| | 〇上下水道 | |

10 当日準備品

レジュメ、配布資料、アンケート、受付簿、次第書、看板、筆記用具、カメラ、 ICレコーダー、名札、問答例など

※分科会配布資料は各担当により準備

11 その他

(1) まちづくり委員会向けの開催要領を作成するとともに、まちづくり委員会連絡会議において協力を依頼する。

(2) <u>まちづくり委員会以外の各種団体に向けた参加を依頼する。</u> <u>飯田市女性団体連絡協議会、飯田市消防団、市内小・中学校PTA、</u> 市内保育園・認定こども園保護者会、飯田市勤労者協議会、高校・飯田女子短大、

日本赤十字奉仕団(参加者数が少ない女性や若い世代・子育て世代に向けた取り組み)

- (3) 議会報告会の周知については、ブロック別チラシを作成し組合回覧により参加を呼びかける (9月13日の配布を予定)。
- (4) 議員が報告会開催のチラシを配布する。(自主的な活動)
- (5) 議会報告会用の資料は別途作成し、当日、参加者へ配布する。
- (6) 市議会ホームページに、分科会意見交換会のテーマに関する資料等を事前に掲載する。
- (7) 分科会への参加人数のバランスについては、自治振興センターの所長と調整し配慮していく。(まちづくり委員会を通じて出席してもらう方についてお願いする)
- (8) 議会報告会終了後は、各委員会で報告会の反省・総括を行うとともに、各分科会での意見や参加者アンケートを踏まえ、年度内に平成29年度の開催方針を決定する。

12 分科会意見交換会におけるテーマについて

第1分科会(総務委員会)

| テーマ | 災害に強い地域づくり |
|-------------------|---|
| テーマに係る 課題(背景) | 平成23年の東日本大震災に続き、本年4月には熊本地震が発生するなど、近年大規模な自然災害が発生している。また近年の異常気象による豪雨災害、更には今後南海トラフ地震の発生が懸念されるなど、市民の災害対策に関する関心が高まっている。 行政においても防災対策を進めているが、各家庭や地域において災害への備えを行っておくことが、最も重要である。 ついては分科会において、災害に強い地域づくりに向けた意見交換を行うこととしたい。 |
| 意見交換会で 話し合いたい点 | 1 緊急情報を確実に伝える方法について2 家庭で行う防災対策について3 地域で行う防災対策について4 行政で行う防災対策について |

第2分科会(社会文教委員会)

| テーマ | 体育施設のあり方と活用について |
|-------------------|---|
| | 市民の健康増進と将来を担う子どもたちのために一 |
| テーマに係る 課題 (背景) | 1 南信州広域連合が策定した「南信州広域連合広域計画書(第4次広域計画)」では、リニア中央新幹線開業に向けて望まれるインフラ整備として、「スポーツ施設」が掲げられていて、「スポーツの国際的大会の招致や一流のアスリートを始めとして様々な人々が集う合宿地をめざす」としている。 2 公益財団法人飯田市体育協会が策定した「飯田市スポーツ振興ビジョン」では、ビジョンの柱の一つとして、スポーツ施設環境の向上をうたい、「複合文化施設の建設」、「南信州地域内のスポーツ施設の相互利用」を方向性としている。 3 飯田サッカー協会では、「サッカー専用グラウンドの建設」との要望が、総合型地域スポーツクラブNPO法人南信州クラブ、飯田ラグビーフットボール協会からは、「ア 世界標準であるグラウンドの芝生化、イ 平成39年開催の国体が開催できる競技施設(芝生グラウンド2面)の構築、ウ 保育園・幼稚園の園庭芝生化」との要望がある。 |

| | 4 27年度の議会報告会において「若者の定住や移住者を増やすには、この |
|---------|--|
| | 地域の自然と健康を売りにする。そのためには、スポーツが大切。この 地域には、施設が不足している。総合型(一箇所で様々なスポーツや交 |
| | 流ができる)大型施設が必要である」「飯田市には県レベルのスポーツ大 |
| | 会が開催できる施設が整備しておらず、とても残念だ。リニアが止まる |
| | 市なので、それにふさわしい施設、若者が残りたくなるような施設を作 |
| | って欲しい」との意見もあった。 |
| | 5 学校の校庭や保育園の園庭等の芝生化をとの声もある。 |
| | 6 人口減少に向かっていく中で、維持管理を考えていくと多くの施設を抱 |
| | える状況ではなくなってきている。しかも、現施設の老朽化への対応等 も必要となってきている。 |
| | も必要となってきている。 |
| 意見交換会で | 1 今、体育施設が不足していると思いますか。 |
| 話し合いたい点 | 2 県レベルのスポーツ大会、国際的大会が開催できるような、体育施設は |
| | 必要だと思いますか。 |
| | 3 人口が少なくなってくる中で、今ある体育施設以上に体育施設は必要だ |
| | と思いますか。 |
| | 4 仮に学校の校庭や保育園の園庭を芝生化した場合、地域やPTAの皆さ |
| | んが、維持管理や車の乗り入れ等使用制限に協力していただけますか。 |

第3分科会 (産業建設委員会)

| テーマ | 若者定住を促進するには |
|--------------|---|
| テーマに係る課題(背景) | 日本は既に人口減少時代に突入し高齢化社会を迎えているが、飯田市においては、それ以上のスピードで人口が減少し、高齢化が進むと予想されている。人口が減れば、働き手が減り、消費も減り経済の縮小などにつながるとともに、地域のコミュニティの担い手も減ることで、地域の活力が失われていく。また、若い人が地域から流出することで、将来的に高齢者の医療・介護などを支えていくことも難しくなっていく。飯伊地域を毎年卒業する高校生の内、約300人前後は地域内へ就職するが、全体の70~75%に当たる高校生は進学や就職のため地域外へ転出する。そして、一旦地域を離れた高校生の内、300~350人ほどが地域に戻って就職しており、高卒就職者を含めた地元への回帰率は40%前後となっている。こうした現状の下、一人でも多くの若者が地域で働き続けられる、また、一旦は地域を離れた若者が再び地域に戻って働けることが地域にとって最大の課題となっている。このような状況は、全国的に見てもどこの地方においても同じような傾向で、現状を打破するためまち・ひと・しごとの地方創生の取組みがスタートしている。 |
| 意見交換会で | 1 若者を惹きつけるまちづくりとは |
| 話し合いたい点 | 2 若者とふるさとをつなぐ絆づくりは |
| | 3 ふるさとの仕事を知るためには |